
グループ討議報告【個別テーマ】

担当

大学主体の活動

1A: 竹腰・水口委員

1B: 岡本・橋谷田委員

課外活動

2A: 内藤・松村委員

2B: 谷村・本橋委員

心身の健康

3A: 辻委員

3B: 富永・内田委員

福利厚生

4: 水野・宮本委員

「大学主体の活動」

1A グループ(13名)

担当

園田学園女子大学短期大学部 竹腰 健吾 委員

名古屋経済大学短期大学部 水口美知子 委員

「大学主体の活動」 個別テーマ／

フレッシュマンセミナー、マナー教育、スキル向上、リスクマネジメント等

まずは、初任者用に作成された冊子の該当箇所（大学主体の活動）の確認と、大学ポートフォリオに関する説明から始まった。昨日の議論の中で、大学主体のフレッシュマンセミナーに関わる話に及んだので、2日目は大学主体の活動のマナー教育から意見交換を始めた。専任と非常勤との温度差の違いという身近で切実な問題から現代社会の問題、文化が減じる現状を感じるなどというものすごく大きなテーマとを対比するような話も絡ませ3時間半という長時間に亘ったが、あっという間に時は過ぎ、今年の主テーマであったリスクマネジメントについては議論が及ばなかったものの、充実した情報交換・意見交換がなされたと感じている。

マナー教育のあり方として、授業の科目として存在し、きちんと評価している大学がある一方、ホームルームで週1回設けているところや、年1回のオリエンテーションだけにとどまるどころ等様々で、就職活動に必要なだからやむなくするなどマナー教育を行う時間を作ることに苦慮している大学もあった。

マナー教育の問題として、今までとは違うテーマでソーシャルネットワークに関する問題提起がなされ、各大学の事情を報告した。

学生たちの携帯電話の依存は、どの大学でも問題となっており、度が過ぎると悪気なく教壇の講師の写真などをメールで外部に送る学生がいるとのこと。軽い気持ちで情報を無制限にばらまくことで、犯罪に巻き込まれることも危惧され、ある大学では、SNSのガイドラインを設けている。学生には学生の行為次第でマナーからルールになる厳しさを徹底しているようである。SNSはプライバシーの公開にとどまらず、ネット上での誹謗・中傷が人間関係をギクシャとさせ、不登校などの他、退学に繋がるケースもあるという。

その他に授業の際、板書をノートに写さず、携帯で撮る。また求人票なども携帯で撮るなど、一昔前まででは考えられなかった行動を取る学生も出てきて、指導に苦慮している現状が報告された。

また、携帯電話の充電に関して、2通りの意見が出た。学生サービスの一環として承認している大学と、電気代が相当量かさむので、不使用を指導している大学に分かれる。

携帯電話の授業中の管理をどのようにするか、特に資格試験などでの扱いが提示された。携帯電話を電源 off にするだけでなく、首から掛けて監督者の目の届くところで管理するなどである。

このような問題に対して、「情報モラル」の科目で指導したり、単独に生活講座を設けて指導するなどに対応している。この講座では外部講師を招いて、メール以外にも薬物や振込み詐欺などの指導をも含んでいる。マナー教育・意識は服装を正すことからドレスコードを設けている大学もある。

フレッシュマンセミナーで、アルコールのバッチテストや校医の講演を実施し、飲酒や喫煙の広がりを未然に防ぐ方法をとっている大学もある。

入学時のアンケートを実施し、その傾向（自主性や自己肯定感が弱い）をつかんでリーダーシップの指導やマナー教育に生かしているなど、それぞれの大学でそれぞれの工夫がなされている様子が窺えた。

教職員のスキル向上に関しては、資料集の p142 からの FD、SD を熟読して臨み、質の向上のための授業公開やアンケート調査のやりかた、公開のしかたなどの例が出されたが、各大学において取組みには温度差が感じられた。

「大学主体の活動」

1Bグループ(14名)

担当

平安女学院大学短期大学部 岡本 幸治 委員

桜の聖母短期大学 橋谷田恵子 委員

1. フレッシュマンキャンプ

- ・5月に、2泊3日でセミナーハウスで行っている。
- ・2年生の委員が中心になり、1泊2日のオリエンテーションキャンプの企画と運営を行っている。時期は入学式直後で、新入生同志の親睦を深め仲間作りをするような内容で行っている。
- ・学校から30分位で行ける温泉ホテルを会場にして1泊2日で実施。入学当初の緊張感を解きほぐし、リラックスできるようなプログラムになっている。

2. マナー教育

- ・キリスト教の学校なので、週1回礼拝の前に清掃を行っている。その他にも、ゼミ長が分担を決めて自分達が使う教室等を清掃している。教職員も月に1回は学生と一緒に清掃を行う。
- ・清掃は教育の一環として行っている。雑巾の絞り方や、箒の使い方をそこで教えている。(実習先で学生が箒の使い方ができていないという報告を受けた)
- ・全学あげて、挨拶の習慣を大切にしているので、外部の方からの評価は高い。
- ・キャンパスマナーについての川柳を募集し、入賞者の川柳を学内に掲示している。
- ・「女性論」などの科目の中でもマナー教育を行っている。
- ・四大併設校であり、キャンパスが広いために、教職員が声をかけても挨拶しない学生が多い。
- ・授業の始まりと終わりには、必ず起立して礼を行っている。
- ・私語が多く、注意してもなかなか改善されない。
- ・ロッカールームが散らかっており、何度注意しても改められない。
- ・授業が終わった時点で、毎年2月に全員でロッカーの清掃を行う。
- ・ロッカーの上に物を載せる場合は許可が必要であり、期間を過ぎたものは撤去している。
- ・ゼミの先生の研究室の前に大きな段ボール箱を置き、大きな荷物はそこに入れさせている。
- ・入学式当日に学長から、家のことは自分でさせるように保護者をお願いしている。
- ・弁当を自分で詰めるようにさせている。(自立支援の一環として)

3. 教職員のスキル向上

- ・全教職員が何らかの委員会に所属して、活動している。(教職協働)
- ・大学祭を学生と教職員の「協働」の場としている。準備段階から学生と教職員が一緒に作っていく形をとっている。

- ・大学祭は、ゼミ単位で出し物を決めて時間をかけて準備している。そのプロセスが教育。
- ・大学祭に学生達の「表現発表」のステージを行ったり、保護者学習会、オープンハウスを行っている。全学が活発に活動するので、学外へのPRにもなっている。
- ・事務職員のスキル向上のために、研修費がある。(上限3万円)
- ・年間4万5千円の事務職員の研究費がある。資格試験対策講座などの受講費に充ててもよい。報告書が必要。
- ・事務職員の研修費用(上限5万円)と、海外研修制度あり。(3カ月まで)
- ・法人が人事考課を行っている。
- ・教員の人事考課は、授業時間数、論文などで行っている。
- ・人事考課は評価する上司との相性などで大きく変わるので、不満も多い。

4. 祝賀会・謝恩会

(このテーマに関心のある方が1名だけでしたので、省略させていただきました。)

5. 大学における危機管理

- ・夜間は守衛がいるので、遅い時間帯は守衛が対応している。
- ・守衛がいないので、7時から勤務するガードマンが来るまでボランティアで残っている。
- ・校具担当者が交替で、夜間の見回りを行っている。
- ・防犯カメラを設置している。
- ・「防犯講座」を行って、自分の身は自分で守るという教育を行っている。
- ・情報系の危機管理が最近問題になっている。「情報倫理」の授業の中で説明したり、入学時のオリエンテーションや、実習前のオリエンテーション等でも注意している。
- ・Facebookや、Twitter等に、勝手に人の写真を載せたりして問題になっている。
- ・消費者生活センターの方に来ていただいて、学生が巻き込まれそうなトラブルについて話してもらっている。
- ・家庭で当然教えてきてもらっていることが出来ない。たとえば、包丁の扱い方を知らないために調理実習の時に、刃を自分の手のひらに向けて洗ってしまい手を切るなどの事故が起きている。危険の予測ができない学生が増加している。

「課外活動」

2Aグループ(19名)

担当

名古屋短期大学 内藤智徳 委員

目白大学短期大学部 松村敦子 委員

I 自治会・学友会・学生会活動

自治会活動について、役員の出候補がない、組織があっても不活発である、四大生中心で短大生が目立たないという厳しい現状がある。その現状に対して、以下のような取り組みが報告された。

- 学生会単独では無理なので、学生と教員が合同組織をつくり、大学祭や体育祭を実施している。
- クラスから委員を選出して委員会組織を形成して、学友会・新歓実行委員会・文化祭実行委員会を中心となり活動している。
- 学生委員会がリーダーズキャンプやオリエンテーションを通じて学友会活動の引継ぎを支援している。
- リーダーズキャンプ等を通じて引き継ぎを支援。各部長にはメールで相談や質問を通じて指導している。
- リーダーズキャンプを通じて、帰属意識を高める。独自のキャンパスグッズを考案。

II クラブ・サークル活動

クラブ・サークル活動の現状についても、低調であり多くの課題を抱えている。その中で活性化に向け以下のような現状と具体的な支援が報告された。

- アルバイト、授業の課題が多い、施設不足などの問題があり加入率は低い。
- 課外活動での事故や経済的負担を考慮してバスをチャーターしている。
- 課外活動上の移動はタクシーを使用、授業15週問題が課外活動上の障害になっている。
- 顧問手当として、年間24000円支給、付き添い代(土日)3000円等を支給。

III 大学祭・体育祭について

大学祭については、地域や同窓会等との連携を深めることで、学生の意識高揚や参加者の増加につなげている。各短大から活性化に向け以下の意見が出された。

- 食材加工、オペレッタ発表など地域との世代間交流を進めている。
- 市民まつりとコラボして行なっているが、学生課のみで対応している。
- 文化祭は、ホームカミングデーとして同窓会とコラボして行なっている。

- 地域交流の一環として、子供向けイベントや和太鼓の発表を行なっている。
- 地域物産展で地域住民と学生が協同作業を行なっている。
- 野菜を配布、絵画展、保護者会も開催している。

IV ボランティア活動

震災以降、ボランティアに対するイメージやニーズが大きく変化中、各短大からの現状は以下のとおりである。

- ボランティア活動の単位化は、18校中2校であった。
- ボランティアセンターがチャリティマーケットや地域との運動会を企画している。
- 日常的なボランティア依頼が多く、人員が不足している。
- 活動状況を把握するためボランティア登録や保険に加入させている。

V その他

- ポータルサイトの運用について
- 年度当初の健康診断の内容、方法、流れについて

「課外活動」

2Bグループ(19名)

担当

武庫川女子大学短期大学部 谷村勇一 委員

青山学院女子短期大学 本橋正人 委員

【討議事項（「課外活動」）】

- I) 新入生歓迎行事
- II) 自治会・学友会・学生会活動
- III) 大学祭、体育祭
- IV) クラブ・サークル活動
- V) ボランティア活動

上記各事項について、最初に先進的な活動、運営を行っている短大より事例紹介をしてもらった後、適宜『ハンドブック』より該当事項の紹介、参照を交え、各短大より自校の事例、実情の紹介並びに課題、問題点の提示をしてもらい、討議、情報交換を行った。

I) 「新入生歓迎行事」について

学生(実行委員会)が主体となって新入生歓迎行事を行っている短大もあったが少数で、ほとんどの大学では教職員が主体となってこれを行っていた。

新入生歓迎行事としては、学生同士の友達づくりや、学生と教職員との親睦を図ることによっていち早く学生生活に馴染んでもらうことを目的として、学外での宿泊による合宿を行っている短大が多くあった。さらにこれを大学の一大行事(授業の一環)と捉え、1,2年生合同で、年に数回、場所を変えて実施している短大もあった。

プログラムも、参禅や登山、肉体労働とその後のバーベキューなど工夫が凝らされたものが紹介された。また、学生としての自覚を促すために「自己の探求」を行って自校に入学してきたことの自覚、意識を持たせることを行っている短大もあった。

学生が主体となって行っているものとしては、新入生歓迎行事の全体的な運営、学友会所属学生による新入生歓迎に向けた冊子の作成、新入生歓迎スポーツ大会の開催などがあった。

このような中、いわゆる授業の15回問題から、新入生歓迎行事の見直しが図られている実情の報告もあった。具体的には、合宿期間の短縮あるいは宿泊研修から1日研修の実施、また、予算捻出の課題などがあげられた。

II) 「自治会・学友会・学生会活動」について

学生自身が組織として主体的に学生活動を行う上で、学生活動の華と言っても決して過言ではないと思われる「自治会・学友会・学生会活動」について、「引き継ぎ」が、全くと言ってよいほどなされていない実情が次のとおり報告された。

- ・USBの管理が不十分な上、引き継ぎがきちんとされていない。教職員からアドバイスをしてもなかなか学生に伝わらない。

- ・その年度の学友会の運営はできたが、引き継ぎができていないため学友会の加入広報が遅れた。
- ・リーダーズキャンプにおいて、併設大学と合同ではあるが、イベントがたくさんあり、冊子作りなど学生たちも積極的に取り組んではいるが、学生同士の引き継ぎはない。

懇談会の資料作成を学生に用意させ、それを後輩に引き継ぐよう指導したり、新旧役員の懇談会を開いて引き継ぎがスムーズにいくよう配慮したり、大学の方からいろいろサポートの手を差し伸べているが、こちらの意図は学生には殆ど伝わってはおらず、またサポートすればするほど学生が教職員に傾倒してくることで、「学生をどのように指導していくのがよいか、判断に迷う。」と言う声もあった。

学生主体で行われている卒業記念パーティが卒業する2年生の主導の下に行われているとか、また「引き継ぎノート」が代々引き継がれているにもかかわらず、教科書化し、発想が固定化しているとの報告があったが、これらも根は同じもののように思われた。

自治会・学友会・学生会活動は、うまく運営される年とそうでない年とが隔年で来る。また、役員になった学生のモチベーションの良し悪しに左右される面が多分にある、と言う意見があったが、自治会・学友会・学生会自体の位置付けを根本的に考え直さないといけない時期にあるように感じられた。

Ⅲ)「大学祭、体育祭」について

最初に、大学祭への学生の参加率の高い短大より紹介、報告があった(教職員の参加率も高い)が、大学祭への参加を促す事由の一つとして、大学祭や体育祭行事に積極的に関わることが、就職活動に活かせる一面があることの紹介があり、参加学生のモチベーションのアップに繋がっているとの報告があった。また、大学祭の実施にあたり出欠を取ることで参加を促している短大もいくつかあった。

大学祭は、大学をオープンにすることで、「地域との連携」を図るもっとも良い機会となっている。その事例として地元警察との連携の紹介があった(振り込み詐欺防止キャンペーンイベントの開催)。また、大学祭で得られた収益を福祉に回す、ということが学生のモチベーションの向上に繋がった、との報告もあった。さらに、大学祭の活動を通して失敗の経験をさせることも意味があるのではないか、との意見も出された。

大学祭が、参加学生に社会との接点を実感させる好機であり、ひいては大学の活性化に繋がる一行事であることを示す意見が多く出された。

Ⅳ)「クラブ・サークル活動」について

クラブ・サークルへの加入率が高く、活発に活動している短大は少数で、多くの短大よりクラブ・サークル活動はあまり行われていない現状が報告された。

クラブ・サークル活動が行われていない理由として次のようなことがあげられた。

- 1)活動時間が限られている(昼休み時間など)
- 2)活動場所や、施設・設備が不十分
- 3)授業があり、クラブ活動をする時間がない

4) 入りたいクラブがない

5) アルバイトがあるため

学生自身が、そもそもクラブ・サークル活動に価値を見いだしていないのか、あるいはそのようなことさえ意識に上っていないのか、また、大学の人的サポート、施設面・設備面の不足等、様々な理由が重なってクラブ・サークル活動があまり行われていない現状に繋がっていると思われるが、その一方で大学祭などへの参加、地域連携の事例、企業の諸活動への参加事例等の報告があり、活動の活性化に繋がる事案の報告もあった。

少数であっても、クラブ・サークル活動を行いたいと考えている学生は必ずいるはずで、学生時代におけるクラブ・サークル活動の価値を学生に知らせつつ、活動したいと思っている学生に対して大学がどこまで応えられるかが、今後の大学の課題ではないか、と思われた。

V) 「ボランティア活動」について

ボランティアセンターを設置している短大より報告がなされ、参加学生の90%以上が併設の大学生であり、短大生の参加は少ないが、活動自体の地域貢献度は高いとの報告があった。

東日本大震災に関連して、地方自治体によるボランティア活動に参加した事例、ボランティア活動認定制度等の報告があった。また、これに関連して、被災地の現実の状況と遠隔地で把握している現地の状況との間に大きな乖離があるとの指摘があり、ボランティア活動を行うにあたりボランティア理念の教育、ボランティア後のケアが必要との指摘があった。また、ボランティア活動について私立短大協会主導による組織的な対応ができないものか、との質問があった。

「心身の健康」

3Aグループ(11名)

担当

東海大学短期大学部 辻 昭 委員

はじめに学生生活委員会においては、「学生生活支援ハンドブック」を作成したこの作成趣旨及び内容について説明をおこない、心身の健康についてのグループ討議を開始した。

学生相談について（各短期大学からの報告）

- ・話を聞いてもらいたい（大人に相手にしてもらいたい）学生が増えており、一人の学生に時間が掛る。
- ・4年制と併設しているが4大に比べて短大生の方が問題を抱える学生が多く、教員及びカウンセラーにつなぐ役目の職員がいる。学生の避難場所となっている。
- ・学生相談室を非常勤だけで運用すると情報の共有が難しい
- ・短大はチームで学生指導する機会が多いので情報の共有ができないと指導が偏る。
- ・支援を決めるために学科のコーディネイターを含めカンファレンスを行っている。
- ・週1回外部カウンセラーを依頼している場合は、保健室がその受け皿になっているケースが多い。
- ・外部カウンセラーの場合、情報の出し方が変わってしまう。・学生相談室を非常勤だけで運用すると情報の共有が難しい。
- ・守秘義務を保ちつつ支援に関わる情報を共有するのは難しい。
- ・週1回2時間程度依頼している。短大の場合、授業が詰まっており、利用時間を工夫しないと利用できない。全ての内容は報告されていないが近年相談事例も複雑化している。
- ・悩みのある学生が保健室に全て集まってくる。
- ・体の不調よりは、授業についていけない等でくる。

4大併設・短期大学単独にせよ学生相談室利用者数に対してカウンセラーの配置が少なくどこの短期大学も専任よりは非常勤のカウンセラーで対応しており、情報の共有化に苦慮している。置いているが専任でないケースが多く情報の共有で苦慮している。また、プール学院短大のような組織にはなっていないものの調整役の職員により対象学生を取り巻く関係者を集めたカンファレンスを行っている短大もあった。

問題を抱える学生に対する支援は、どのような問題があるかではなく、どのように学生生活を続けていくかであり、情報の共有化を基に支援体制をどのように構築するかが問題となる。

保健室等について（各短期大学からの報告）

- ・6時間目の授業を行っている。開講に合わせた保健室の運用が問題となっている。
- ・学生相談室は非常勤で常に運営されておらず、発達障がい学生への対応については、保健室がおこなっており専門知識がなく苦慮している。

- ・予想がつかないケースが多く、対応に苦慮している。
- ・体の不調よりは、授業についていけない等で保健室にくる学生がいる。
- ・妊娠する学生が増加しており性教育等講座の開講を検討している。

資格教育がメインである短期大学は開講時間数も多く、保健室等開室時間も長くなる傾向にあり、保健師等の勤務時間を工夫して運用している。一方、学生相談室のカウンセラーを専任で常駐させられない場合、保健室等の保健師がまずに対応するケースが多く、従来とは違った知識が必要であり、対応内容が変わってきているとの報告もあった。

また、保健室等の本来の機能としての健康教育の必要性についても再確認した。

「心身の健康」

3Bグループ(11名)

担当

戸板女子短期大学 富永 紀子 委員
プール学院大学短期大学部 内田康太郎 委員

学生相談

相談に来る学生は、友人関係や家庭内の事、勉強面や進路のこと等さまざまである。学生は話し易い教職員に話を聞いてもらいたい傾向にあるため、誰にでも話せる状況を作り、その中でカウンセリングを必要とする学生については、学生支援センター等が主となり、学生の情報を一元化するシステム・学生カルテを作成している。定期的に委員会（各学科長・保健室・事務等）を開き、学生の情報を教職員で共有していると言う事例もあった。また、学生相談室や学生の集える場所（フリースペース）など、場所づくりを行っている学校も多かった。

学生からの相談を、担任（チューター）や最初に対応した教職員個々が一人で受け止めて悩んでいるケースも多い。近年、医療も「チーム医療」で対応している。学校の問題もチーム（例えば支援センター）で対応することで、個々で悩むことがなくなったとの例が紹介された。いかに教職員・カウンセラーが保護者と連携を図り、学生の情報を共有できる組織体制を取り、対応するかが重要と確認した。

健康管理

保健室を利用する学生が毎日いるという学校が多数であったが、看護師・養護教諭等、常駐している学校は半数であった。市販の薬を準備しているが、養護教諭の場合、職務範囲上、アレルギー等の事から薬を渡していない。いつも飲んでいる薬をたまたま忘れ苦しんでいる場合だけ、学生に確認を取ってから渡す学校もある。他には、爪切り、マスク、コンタクト保存液、ホッカイロ、眼帯などを常備し対応している。また、保健室利用の来室カルテで利用者の記録を取るなどをしている。

入学時に健康調査書を提出してもらうが、学生が自分に不利なことは記入しない傾向にある。学校側としては、緊急事態に備えて事実を記入してもらいたいため、提出方法についても保護者に記入してもらうなどの検討が必要である。学生の健康調査書の情報を多数の学校では、担任（チューター）などが把握していない様である。

反面、緊急時に対応しなくてはならない学生については個別に学生カルテを作り、そのカルテには発症した時の連絡先、病院名や医師の名前、搬送先が記入してあり、いつでも全職員が対応できるようにしている学校もあった。

現状、個人情報や守秘義務等の問題が学内でクリアになっていないため、学生の健康状態の情報が共有されていない学校も多く、解決しなければならない問題点は多い。

心身の健康に係る教職員及び学生への啓発

講演会、セミナー講習会を行う学校は多数あった。

- ・ AED と救命講習会（避難訓練時）
- ・ 熱中症講習会（製薬会社から飲料水を提供）
- ・ 薬物講習

等が主として行われている。開催時期としては授業の都合上、学生を一同に集められないため、新学期のオリエンテーション時期に行う学校が多い。

まとめ

短期大学でもあり、在学生数があまり多くなく、全体的に少人数制、担任（チューター）制を導入している。教職員の頭に、学生の名前と顔が思い浮かぶ、学生ひとり一人を大切にしている学校が多い。ただ、個人情報や守秘義務の問題が学内でクリアになっていない学校が多い。そのため、学生の情報が一元化されておらず、学内で統一された学生対応がなされず、教職員の個人の力量に頼り、負担になっている学校が多いようである。

今後、学生の対応は今以上に多種多様な場面が予想される。その対応のためにも、学生個々の情報を一元化し、学内の部署の連携を図り、ユニバーサルな対応の必要性が求められていると感じた。

「福利厚生」

4グループ(19名)

担当

名古屋学芸大学短期大学部 水野康隆 委員

文化学園大学短期大学部 宮本 朱 委員

1. 学費未納者への対応

- ・納期の延長は年度末の3月31日まで、卒業年次生については、卒業式当日まで待つが、納金できない場合は年度末まで待ち、その間は卒業証明書を交付しない。又、未納のままであっても、除籍ではなく本人に退学願を提出させる。
- ・分納を4回まで認める場合や年間授業料を前・後期1/2支払う前提で、学費の延納を認める事例があった。
- ・長期にわたる欠席があり、本人からの連絡もなく、学習意欲の喪失が明らかな場合は、4月の教授会で除籍とする。
- ・学納金未納による退学（又は除籍）では、未払い分の学納金について追徴をしない。
- ・退学の日付けは、退学届の提出日である場合と最後に学費を納めた期の末日と取り扱いに差異があった。
- ・学費未納の場合の当該期の成績は、履修登録に遡り削除する事例が多いが、年度末まで納付を待つ場合は、前期成績は、記録として残す取り扱いをする事例があった。
- ・教員からの指導については、学生部長名で担当教員にも通知を渡し、学生への連絡等は教員の裁量としている事例があった。
- ・クラスアドバイザー制度により、学費未納についても指導を徹底している事例があった。
- ・保護者に対し督促をするが、学生本人に知らせないよう保護者から強い要望が出る場合があり、対応に苦慮している。特に学生が知ることとなった場合、保護者から苦情がある。

未納者に対する手続きや最終的な取り扱いについては様々であったが、関係するすべての教職員が何とか納付をさせ、就学を継続させる或いは卒業させるための支援を協力して実施している状況が確認できた。しかし、日本学生支援機構奨学生であっても、保護者による浪費で学費未納となってしまった場合は、問題がより深刻であり、そうなる前に奨学金を学生本人が管理できるよう促していかなければ退学や除籍という不幸を防ぐことができないとの共通認識に至った。

2. 生活支援（学生寮）

- ・学生寮の運営は学校法人の職員が行い、食堂や清掃業務は業者委託している。
- ・学生課で管理するが共同自炊型は人気なくなっているため廃寮されとの事例
- ・借り上げ方式の学生アパートタイプの寮では、家主さんに管理を委託している。
- ・自宅生（親戚宅からの通学を含む）以外は、2年間入寮する条件で運営している教育寮について、門限は夜9時で寮で朝食と夕食を提供しているとの事例。
- ・学生寮のニーズについて先行きが不透明であり、学生本人のニーズは減少していると感じる。

- ・住み込みの寮監を置く教育寮を持ち、門限や清掃、点呼がある。寮監は自衛隊の退職者であり、保安面では問題はないとの事例。
- ・学生専用マンション及び国際交流会館を持つ事例では、留学生は交流会館への入寮が条件で空いた部屋に日本人学生が入居する。
- ・男女別に学寮を持つ事例では、入寮は新入生のみで寮長は教員、寮監は大学院生が住み込みで行う。しかし、応募者は少なくなっている。
- ・専用の寮はなく、ナジックの学生専用マンションを利用している。
- ・大学近くにある学生マンションのワンフロアを借り切っている。
- ・女子寮はワンルーム形式の個室で食事の提供はなく、寮監を外部業者に委託している。
- ・都内の至便で低廉な学生寮は人気がある。寮の人気の有無は立地と周辺の民間アパートとの価格差であるとの事例。
- ・寮の管理を外部委託する短大が多くあり、管理サービスの内容は業者との契約により千差万別である。
- ・女子の入寮希望は多くあるが、男子は男子専用のマンションであっても人気がない。
- ・遠隔地から入学した学生の家賃補助について、契約書などを提出すれば、在学中1回15万円の支援金が給付される。
- ・寮費未納について、学費未納と同様に除籍等の手続きを行うことができるか苦慮している。

生活支援については、主に学生寮や学生マンションの設置や外部委託の状況が討議された。教育寮の報告は少なく、学生のニーズに合わせた学生マンションの設置又は委託管理が多く報告された。

寮費の未納の問題については、学則等の規則に従い法的に対応すべきであることが確認された。

3. その他

学生ロッカーの管理について質問があり、以下の情報交換があった。

- ・学生ロッカーの使用状況を確認するため学内巡回を行なう。
- ・定期的な違反物の回収と年2回ロッカーを開ける期間（長期休暇中）を設ける。
- ・毎週水曜日昼休みを利用し、15分間校内の一斉清掃を行う。
- ・ロッカー使用ルールを全学生に配付し、ルールが守られない場合は使用を禁止する。